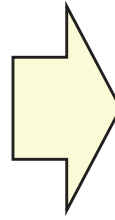


個人消費の喚起(消費者マインドの喚起)

消費者被害の防止・救済の取組を進め、
消費者の安全・安心の確保を図る。

(経済財政運営と改革の基本方針2016)



消費者基本計画工程表(平成28年7月19日改定)を踏まえ、消費者行政の新たな未来の創造に取り組むとともに、地方と連携した体制整備、制度の実効性の確保・向上、多様な消費への対応等に取り組む。

I. 消費者行政の新たな未来の創造

1. 新たな調査・研究機能の整備

- ① 相談者の世代別ライフスタイル分析
- ② 障がい者等消費者の特性を踏まえた被害実態等の分析
- ③ インターネット通販被害の背景分析
- ④ 行動経済学等を活用した消費行動等の分析・研究

2. 全国展開を見据えた地方モデルプロジェクトの始動

- ① 食品ロス削減の普及啓発
- ② 子供の事故防止に向けた地域の関係者等との協働
- ③ 地方でのエシカルラボ開催等を通じた倫理的消費の普及
- ④ 栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育
- ⑤ 若年者への消費者教育推進
- ⑥ 健康食品等のリスコミ推進体制構築
- ⑦ 中小企業を含めた消費者志向経営の推進

3. 消費者庁・国民生活センターのイノベーション

- ① 徳島県での消費者行政新未来創造オフィス(仮称)の整備
- ② ICT等の活用を通じた働き方改革
- ③ 研修の充実等を通じた職員の育成・能力強化
 - ・地方公共団体での研修の強化
 - ・生命・身体分野に係る海外の事故調査機関における研修への職員派遣
- ④ 服務規律対応の強化
- ⑤ 情報セキュリティ対策の向上

II. 地方と連携した体制整備

- ① どこに住んでいても質の高い相談・救済を受けられる地域体制の整備・充実
- ② 高齢者等の見守りネットワークの構築・推進
- ③ 消費者ホットライン(188)の周知・活用促進
- ④ 消費生活相談員への研修の充実

III. 制度の実効性の確保・向上

- ① 改正特定商取引法・改正消費者契約法の施行・周知
- ② 特定適格消費者団体による被害回復の促進
- ③ 公益通報者保護制度の実効性の向上
- ④ 健康食品のインターネット広告等の信頼性確保に向けた監視強化

IV. 多様な消費への対応等

- ① 越境取引増加に伴うトラブルへの対応
- ② 訪日・在日外国人の消費の安全の確保
- ③ 食品表示の充実による多様な選択機会の確保
- ④ 機能性表示食品制度等の適切な運用体制強化
- ⑤ 物価モニター調査の充実